

令和4年度北九州市立特別支援学校 高等部訪問教育入学者選考要項

北九州市教育委員会

I 基本方針

- 1 北九州市立特別支援学校高等部訪問教育入学者の選考は、入学を希望する者（入学志願者）について、訪問教育の必要性、障害の種類や程度及び個人の資質や能力を公正に判定することを基本として行うものとする。
- 2 北九州市立特別支援学校高等部訪問教育入学者の選考は、志願者の在学する、又は卒業した学校の校長（以下「出身学校長」という。）から提出される調査書、能力検査、面接等により行うものとする。

II 入学志願手続

1 志願資格

- (1) 障害が学校教育法施行令第22条の3に示す障害の区分及び程度に該当する者で、原則として保護者とともに本市に在住し、かつ、次の事項に該当する者。
- (2) 特別支援学校中学部を卒業した者又は令和4年3月卒業見込みの者で、障害の状態が重度であるか又は重複しているため、通学して教育を受けることが困難な者。

2 募集学校

特別支援学校高等部訪問教育入学者を募集する学校は、別表のとおりとする。

3 志願書類

(1) 入学願書

入学志願者は、入学願書（定められた様式）に必要事項を記入し、出身学校長を経由の上、志願先学校長へ提出すること。

(2) 調査書

出身学校長は、志願者の調査書（定められた様式）を作成し、志願先学校長へ提出するものとする。この場合、出身学校長は自らを委員長とする「調査書作成委員会」を設け、生徒指導要録に準拠して厳正に作成すること。

(3) 志願先学校長が必要とする書類

- ① 取得している手帳の写し 等
- ② 住民票の写し
- ③ その他

4 入学選考料

入学選考料は無料とする。

5 志願書類提出期間

志願書類の志願先学校長への提出期間（募集期間）は、令和4年1月31日（月）から 2月4日（金）までとする。

なお、受付時間は、午前10時から午後4時（受付締切日は正午）までとする。

6 志願書類の受付

各特別支援学校長は、提出された志願書類を精査確認の上、受け付けること。
なお、受検票には、受検番号を記入し、公印を押印して交付するものとする。

Ⅲ 入学者選考

1 検査内容

能力検査、観察、面接、その他必要な検査等については、各特別支援学校長が定めるものとする。

2 検査期日・日程

- (1) 検査期日は、別表のとおりとする。
- (2) 日程は、各特別支援学校長が定めるものとする。
- (3) 検査当日、不慮の事故等真にやむを得ない理由により受検できなかった者については、後日追検査を行うことができる。

3 検査場等

- (1) 検査は、志願先学校において行うものとする。
また、志願者の障害の状況等により、必要に応じて家庭や施設等で行うこともできるものとする。
- (2) 採点、評価等は志願先学校において行うものとする。

4 選考の方法

- (1) 選考に当たっては、各特別支援学校長を責任者とする「入学者選考委員会」を組織するものとする。
- (2) 入学者選考委員会は、選考の手續及び基準を作成するものとする。
- (3) 選考は、調査書及び諸検査等の資料を精査の上、総合的な判定により合否を決定するものとする。

Ⅳ 合格者発表

- 1 合格者発表の期日は、別表のとおりとする。
- 2 合格者発表は、志願先学校で行うものとする。

Ⅴ 募集要項

各特別支援学校長は、この要項に基づき募集要項を作成するものとする。

別表 志願書類提出期間等

学校名	募集期間	検査期日	合格者発表
小倉総合特別支援学校	令和4年 1月31日(月) ～ 2月 4日(金) 正午	令和4年 2月15日(火) ～ 2月22日(火) のうち指定する 一日	令和4年 3月16日(水) 午前10時
八幡西特別支援学校			
小倉南特別支援学校			